

「まいづる小売サービスプレミアム商品券2023」結果報告

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するとともに、地域経済の消費を下支えすることを目的に、市内小売・サービス店で使用できる商品券発行事業が昨年12月31日に終了しました。

事業の結果は、次のとおりです。



1. 実施期間：令和5年8月5日(土)～12月31日(日)
2. 販売総額：1億9,500万円（プレミアム率30%）
3. 販売セット数：1万5千セット
4. 販売単位：1セット額面13,000円を10,000円で販売
※8月6日完売
5. 販売場所：7か所
らぼーる、舞鶴東体育館、産直マーケット(八島商店街)、self beauty lab LEAF (舞鶴南実業会)、舞鶴文化公園体育館、舞鶴商工振興会、中舞鶴実業会館
6. 取扱店舗数：233店舗
※取扱店舗は「舞鶴商工会議所」「市内商店街・実業会」に属している事業所
7. 換金額：194,344千円（換金率99.66%）

○問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)

京都府特定（産業別）最低賃金が改定

～使用者も労働者も必ずご確認を～

特定（産業別）最低賃金は、特定の産業の「基幹的労働者」に適用されます。

令和5年度の京都府特定（産業別）最低賃金は、電気機械器具製造業では、**時間額が前年度より39円増の1,025円**に、輸送用機械器具製造業では、**時間額が前年度より35円増の1,028円**にそれぞれ改定され、令和6年2月4日から適用されています。

また、金属製品製造業、はん用・生産用・業務用機

械器具製造業、各種商品小売業、自動車（新車）小売業については改正がなく、令和5年10月6日から京都府最低賃金（**時間額1,008円**）が適用されています。

なお、特定（産業別）最低賃金の産業分類、適用除外の労働者等の詳しい内容は、京都労働局のホームページでご確認いただくか、京都労働局労働基準部賃金室（Tel 075-241-3215）、または、舞鶴労働基準監督署（Tel 75-0680）にお問い合わせください。

経営に役立つ「WEBセミナー」をご活用ください

利用方法

「WEBセミナー」の視聴を希望される際は、舞鶴商工会議所へご連絡ください。ログイン時に必要な「IDとパスワード」をお伝えします。

「WEBセミナー」
はこちら▶



《2月の主なセミナー》

どうなる2024年の日本経済【40分】

岡田 晃氏
大阪経済大学特別招聘教授／経済評論家

公開期限は
3月31日まで

小さな会社のための改正電子帳簿保存法対応セミナー【82分】

塩野 貴之氏
税理士／社外参謀／キャッシュフローコーチ®

公開期限は
3月31日まで

写真写りが劇的によくなる撮られ方&自撮りテクニック【23分】

溯上 真由氏
一般社団法人フォトコミュニケーション®協会 代表理事／フォトグラファー

○問い合わせ 舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)